様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あるふぁくらぶむさしのかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 アルファクラブ武蔵野株式会社  （ふりがな）わだ　ひろあき  （法人の場合）代表者の氏名 和田　浩明  住所　〒330-0855  埼玉県 さいたま市大宮区 上小町５３５番地  法人番号　1030001000251  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アルファクラブ武蔵野コーポレートサイト『DX推進への取り組み』 | | 公表日 | ①　2025年 9月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」にて公表  　https://www.alphaclub.co.jp/commitment/dx/  　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　トータルライフサポート事業における伝統と新たなテクノロジーを融合させた新文化の創成者を目指します。  従来の式場における対面サービスのみを重視したビジネスモデルのほかに、  「オンラインで完結するサービス」、「法人向けサービス」への展開を通した、  顧客接点の重層化やマネタイズポイントの複層化に向けた変革を、情報処理技術を活用しながら推進してまいります。  自社のビジネス環境・競争環境分析  少子高齢化が進む社会では、冠婚葬祭の中でも七五三や成人式などの絶対数は今後も減少が続く一方、葬儀の需要は2040年まで伸び続けることが見込まれます。  また、働き手の減少に伴い現場の人手不足が深刻化することも予見されます。  そのような状況において、5Gに代表されるインターネット回線の増強や法人間でのデータ連携による顧客サービスの向上やデジタル技術を活用した省人化による人手不足の解消が求められています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年8月18日の取締役会にて、  「デジタル技術が社会や自社の競争環境に及ぼす影響の確認」および「経営ビジョン」、「経営ビジョンを実現するために必要となるビジネスモデルの方向性」を承認しました。  それ以降、経営計画と連動して継続的に推進しています。  参考：  ・埼玉県の大野知事と弊社・和田代表取締役によるメタバース対談を実施  　https://prtimes.jp/story/detail/5rmg9vURAoB |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アルファクラブ武蔵野コーポレートサイト『DX推進への取り組み』 | | 公表日 | ①　2025年 9月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」にて公表  　https://www.alphaclub.co.jp/commitment/dx/  　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　メタバース霊園「風の霊」を通して遠隔の顧客へのサービス提供に加えて、寺院・霊園・納骨堂を介した仮想空間（土地）の提供サービスの拡充を目指します。  当社基幹システムであるZEBRA SERIESを基点に病院、自治体、火葬場とのオンラインでのデータ連携の仕組みを構築し、顧客のニーズが発生次第、速やかに必要な書類を電子発行し、リアルタイムに提出できるようにします。 また、そこで蓄積したデータを基に需要予測を行い、関係各所に伝達することで関連業務にかけるリソースの配分最適化を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年8月18日の取締役会にて、  「デジタル技術が社会や自社の競争環境に及ぼす影響の確認」および「経営ビジョン」、  「経営ビジョンを実現するために必要となるビジネスモデルの方向性」を承認しました。  それ以降、経営計画と連動して継続的に推進しています。  参考：  ・「公益財団法人 埼玉県産業振興公社 DX推進支援グループ」のホームページにて、  　弊社取締役が弊社の取り組みを紹介する動画を公開  　https://www.saitamadx.com/case/ |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　アルファクラブ武蔵野コーポレートサイト『DX推進への取り組み』  　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略推進に必要となる体制・組織及び人材の育成・確保  代表取締役社長を最高責任者、IT担当取締役をDX推進チームの責任者として部署間の連携強化を行い、グループ会社でITサポートサービスを提供するabs社の協力を得て、1つの組織としてDX化に取り組んでいます。  全社員のITリテラシーの底上げを行うために、ICT環境の整備、社外研修の受講を行い、ITリテラシーの向上を推進します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　アルファクラブ武蔵野コーポレートサイト『DX推進への取り組み』  　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　ITシステム・デジタル技術活用環境の構築に向けた方策  メタバース霊園の構築およびサービスの開発に向けてベンダーとの緊密な連携を図っていきます。  当社基幹システムであるZebraを基点とした各種情報のデジタル化およびデータサーバーのクラウド化により外部との情報連携の下地を構築します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アルファクラブ武蔵野コーポレートサイト『DX推進への取り組み』 | | 公表日 | ①　2025年 9月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」にて公表  　https://www.alphaclub.co.jp/commitment/dx/  　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略の達成状況に係る指標の決定  メタバース霊園と葬儀DXの取り組み状況、社員のITリテラシー向上の取り組み状況をモニタリングし、毎年3月にDX推進会議で年次評価するための目標指数を設定します。  KPI DX推進のための目標指標  1. 書類デジタル化　20%  葬儀DXにより病院、自治体、火葬場と受け渡しする書類のデジタル化比率  2. 書類受け渡しLT　50%  葬儀DXを導入した病院、自治体、火葬場との書類の受け渡しにかかるリードタイム  3. 風の霊 AU　1000人  メタバース霊園「風の霊」の月間アクティブユーザー数  4. IT資格保有率　10%  IT関連資格保有率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 3日 | | 発信方法 | ①　アルファクラブ武蔵野コーポレートサイト『DX推進への取り組み』  　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」にて公表  　https://www.alphaclub.co.jp/commitment/dx/  　コーポレートサイトの「私たちの想い＞DX推進への取り組み」 | | 発信内容 | ①　今、社会は大きく変化しています。少子高齢化が進む中で、葬儀の需要が高まりつつある一方、現場の人手不足が深刻化しています。このような時代の変化に対応すべく、私たちの会社は変革を求められています。私たちのビジョンは、トータルライフサポート事業において伝統と新たなテクノロジーを融合させ、新文化を創り出すことです。  私たちが目指すのは、オンラインでのサービスや法人向けのサービスを通じて、お客様との接点の多様化とサービスの質の向上の実現です。そのためにメタバース霊園「風の霊」による遠隔のお客様へのサービス提供や、病院・自治体・火葬場とのデータ連携・書類の電子発行によるリアルタイムでの提供に取り組みます。  これらの取り組みは、ただの変革ではありません。私たちの社会が直面する問題に対する真摯な取り組みです。私たちのサービスは、お客様の最後の旅を思い出に残るものにするための一助として、新たな時代にふさわしい方法で提供されます。伝統を守りながらも新しい技術を取り入れ、お客様に安心と信頼をもたらす新文化を創り出すことを誓います。未来に向けて、私たちと共に新しい時代を切り開いていきましょう。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | アルファクラブ武蔵野全職員（準職員含む）及び同ネットワークにつながるグループ組織の全職員を対象として、アルファクラブ武蔵野株式会社総務部を責任者、abs 株式会社IT 事業部を実施者に任命し、組織の情報セキュリティの効果性を評価するための監査を年に1回、1か月間かけて実施しております。  なお、当社のサイバーセキュリティーについての考え方と対応方針は以下のとおりです。  当社はサイバーセキュリティの脅威の増加を鑑み、堅固な情報セキュリティ対策を実施することの重要性を深く認識しています。 そのため、ITに関する担当役員を委員長とし、サイバーセキュリティに関する組織的な対策を推進する専門委員会を設置しております。  この委員会は、最新の脅威やリスクを頻繁に評価し、必要なセキュリティ対策を速やかに導入するための方針を策定しています。 特に重要な情報アセットやシステムに関するセキュリティの確保には、業界のベストプラクティスや先進的な技術を取り入れることを重視しています。  さらに、当社のグループ会社で情報システムを担当しているabs株式会社にて包括的に管理しており、 彼らの専門的な知識と経験を活かし、グループ全体の情報セキュリティ水準の向上を図っています。  abs株式会社との連携により、迅速かつ的確な対応が可能となり、サイバーセキュリティのリスクを最小限に抑えることができます。 継続的な教育・トレーニングを通じて、従業員一人ひとりが情報セキュリティの重要性を理解し、 日常の業務においても適切なセキュリティ対策を実践することを奨励しています。 サイバーセキュリティは、当社の事業の持続可能性と成長を支える基盤として、最優先で取り組むべき課題と位置づけております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。